



会見・報道・お知らせ

法務省の概要

試験・資格・採用

政策・審議会等

申請・手続

白書・経

[トップページ](#) > [法務省の概要](#) > [組織案内](#) > [外局](#) > [出入国在留管理庁](#) > 自動化ゲートの運用について(お知らせ)

自動化ゲートの運用について(お知らせ)

(このホームページは日本人の方及び再入国許可等により出入国される外国人の方のための自動化ゲートのご案内です。トラスティド・トラベラー・プログラムにより自動化される方につきましては、[特設ホームページ](#)をご覧ください。)

- 海外へお出かけの際には自動化ゲートをご利用ください。
 夏休みや年末年始は、各空港の出入国審査場が大変混雑します。
 このようなときでも、自動化ゲートは比較的空いていますので、出入国在留管理庁では、自動化ゲートによる出入(帰)国手続をお勧めしています。
 成田空港、羽田空港、中部空港(注)及び関西空港から出入(帰)国される方は、是非、この機会にご利用ください。
 詳しくは、以下をご覧ください。

(注)成田空港の第3ターミナル、羽田空港の第2ターミナル、中部空港の第2ターミナルには、自動化ゲートは設置されていません。

自動化ゲート

海外出張や海外旅行の際、空港の出入国審査場が混み合っていることがあります。このような場合、「自動化ゲート」をご利用いただければスムーズに出入(帰)国の手続を行うことができます。

自動化ゲートは、パスポートと指紋の照合により本人確認を行い、自動的に出入(帰)国手続を行うことができるシステムです。使い方はディスプレイの表示に従って簡単な操作をするだけです。利用登録はフライトの当日に空港ですぐできます。

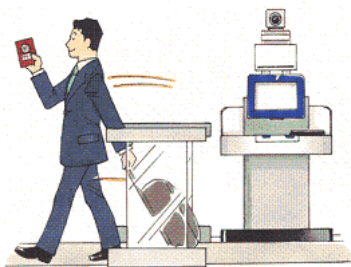


自動

(注)自動化ゲートの利用者登録及び利用に当たっての留意事項

- ・自動化ゲート利用時にお一人で指紋の提供又は機械の操作ができない方は利用できません。
- ・12歳ぐらいまでのお子さんについては、指紋が十分に安定しておらず、指紋の登録ができない場合があります(登録ができて、自動化ゲートができないことがありますので、御注意ください。)
- ・指紋の状態(摩耗や加齢等)により、登録できない場合や、登録していても照合できず御利用になれない場合があります。

○スピーディーな出入国



出入国手続(イメージ図)

出入国審査場が混雑している時も、自動化ゲートを使用することで、スムーズ・スピーディーに出国・入(帰)国の手続を行うことができます。

○タッチ操作で、スムーズ・便利

ディスプレイの表示に従って、簡単な操作をしていただくだけで、出国・入(帰)国の手続を行うことができます。

日本人の方が自動化ゲートを利用する場合のディスプレイ表示

①

②

指紋の照合をします。登録した左右の指を置き、軽く押してください。

パスポートの確認
Passport

再入国許可確認
RE-ENTRY Permit

指紋取得
Fingerprints

顔写真撮影
Photograph

完了
Complete

取消
Cancel!

撮影中です。

パスポートまたは利用者登録証を読み取ります。
Your passport or "Automated Gate User" card will be read.

パスポートを使用する場合は、写真のページを①の角にあわせて置いてください。
As you use the passport please place the page with the photograph along the corner ①.

利用者登録証を使用する場合は、②にかざしてください。
As you use "Automated Gate User" card, please pass it over ②.

取消
Cancel!

パスポートの確認
Passport

指紋を読み取ります。
指紋を読み取ります。
③に登録した左右の指を置き、軽く押してください。

完了のため、監視カメラで撮影中です。

自動化ゲートのディスプレイ表示（日本人）

外国人の方が自動化ゲートを利用する場合のディスプレイ表示(出国)

〇みなし再入国で出国する場合

①

②

③

指紋の照合をします。登録した左右の指を置き、軽く押してください。

パスポートの確認
Passport

再入国許可確認
RE-ENTRY Permit

指紋取得
Fingerprints

完了
Complete

取消
Cancel!

撮影中です。

パスポートまたは利用者登録証を読み取ります。
Your passport or "Automated Gate User" card will be read.

パスポートを使用する場合は、写真のページを①の角にあわせて置いてください。
As you use the passport please place the page with the photograph along the corner ①.

利用者登録証を使用する場合は、②にかざしてください。
As you use "Automated Gate User" card, please pass it over ②.

取消
Cancel!

パスポートの確認
Passport

みなし再入国
Special Re-Entry

再入国
Re-Entry

みなし再入国または再入国をタッチしてください。
Please select either "Special Re-Entry" or "Re-Entry" on the touchscreen.

取消
Cancel!

パスポートの確認
Passport

指紋を読み取ります。
Your fingerprints will be scanned.
Please place both of your pre-registered right and left hand fingers on the devices marked as ③, and press your finger lightly.


完了のため、監視カメラで撮影中です。

パスポートの顔写真のページ、または、利用者登録証を読み取ります。

自動化ゲートのディスプレイ(外国人(みなし再入国許可)の場合)

○再入国許可で出国する場合

①



パスポート確認
Passport

パスポートまたは利用者登録証を読み取ります。
Your passport or "Automated Gate User" card will be read.

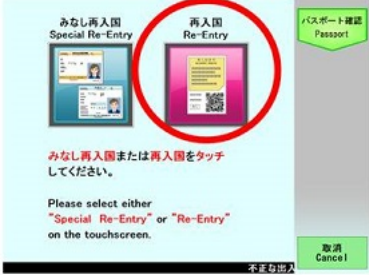
パスポートを使用する場合は、写真のページを①の角にあわせて置いてください。
As you use the passport, please place the page with the photograph along the corner ①.

利用者登録証を使用する場合は、②にかざしてください。
As you use "Automated Gate User" card, please pass it over ②.

不正な出入国を監視するため、監視カメラで撮影中です。

取消
Cancel

②



みなし再入国
Special Re-Entry

再入国
Re-Entry

パスポート確認
Passport

みなし再入国または再入国をタッチしてください。
Please select either "Special Re-Entry" or "Re-Entry" on the touchscreen.

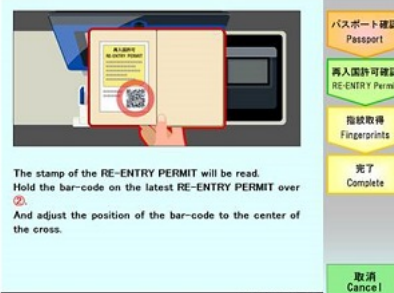
不正な出入国を監視するため、監視カメラで撮影中です。

取消
Cancel

再入国を選択します。

パスポートの顔写真のページ、または、利用者登録証を読み取ります。

③



パスポート確認
Passport

再入国許可確認
RE-ENTRY Permit

指紋取得
Fingerprints

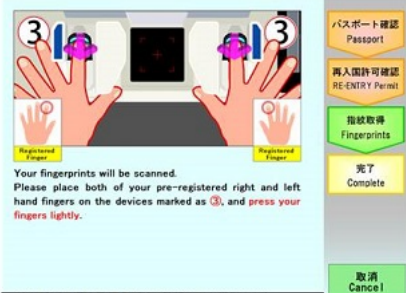
完了
Complete

取消
Cancel

不正な出入国を監視するため、監視カメラで撮影中です。

再入国許可証印を読み取ります。

④



パスポート確認
Passport

再入国許可確認
RE-ENTRY Permit

指紋取得
Fingerprints

完了
Complete

取消
Cancel

不正な出入国を監視するため、監視カメラで撮影中です。

指紋の照合をします。登録した左右の指を置き、軽く押してください。

自動化ゲートのディスプレイ(外国人(再入国許可)の場合)

○パスポート・申請書だけで、フライト当日に簡単登録【手数料無料】

利用者登録はフライトの当日に、空港で行うことができます。登録カウンターに備え付けてある申請書を記入していただき、パスポート(外国留カード等も必要です。)と一緒に登録カウンターの職員にお渡ください。

利用者登録には指紋の登録をさせていただきます。

登録手続きは申請から通常約5分程度で完了します。

自動化ゲートの利用者登録や利用には手数料はかかりません。

登録手続きが完了したら、その日から自動化ゲートをご利用いただけます。

利用者登録を行った空港以外の空港の自動化ゲートも利用できます。

申請書はこのページの下部からも入手できます。

(注1)外国籍の方で再入国許可により出国される方は以下のいずれかに該当することが必要です。

- ・再入国許可を有していること
- ・みなし再入国許可制度の対象となっている方であること

(注2)みなし再入国許可により出国しようとする場合は、有効な旅券のほか中長期在留者にあつては在留カード、特別永住者にあつては特留書が必要です。

(注3)みなし再入国許可により出国される方は、改めてみなし再入国許可に対応した利用者登録を行う必要があります。

(注1)スタンプ(証印)について

パスポートの証印欄へのスタンプ(証印)は省略されます。

スタンプ(証印)を希望される方は、自動化ゲートの通過後、出国手続時には航空機への搭乗前、(非審査)手続時には税関検査前までに、各審査場事務室の職員にお申し付けください。

上記の時点以後は、パスポートへのスタンプ(証印)の申出を受け付けることはできませんので、[ごさい](#)。出入(帰)国記録が必要な方については、[出入\(帰\)国記録に係る開示請求手続\(手続をご案内ページへ移動します。\)](#)を行ってください。

ただし、出入(帰)国の証明を緊急に必要とする次の事情がある場合には、[出入\(帰\)国手続を行うつ入国在留管理官署\(組織・機構をご案内するページへ移動します。\)](#)にお問い合わせください。

- ・ 海外渡航中の運転免許証の有効期限経過による再取得の手続
- ・ 海外から帰国した場合における転入届に係る手続
- ・ 年金保険に関する合算対象期間(免除期間)の証明手続
- ・ 非居住者の免税手続
- ・ 外国査証の申請手続

(注2)輸出品販売場(免税店)を利用される方は、[国税庁ホームページに掲載されている「自動化ゲート利用時における注意点」](#)(別ウインドウ)も御確認ください。

自動化ゲートの設置場所

- 成田空港…第1ターミナル・第2ターミナルの各出国審査場・上陸審査場
(※成田空港の第3ターミナルには、自動化ゲートは設置されていません。)
- 羽田空港…第3ターミナルの各出国審査場・上陸審査場
(※羽田空港の第2ターミナルには、自動化ゲートは設置されていません。)
- 中部空港…第1ターミナルの各出国審査場・上陸審査場
(※中部空港の第2ターミナルには、自動化ゲートは設置されていません。)
- 関西空港…第1ターミナルビル・第2ターミナルビル(国際線)の各出国審査場・上陸審査場

自動化ゲート利用希望者登録の受付場所と時間**成田空港 [案内図【PDF】](#)**

- 第1ターミナル出国審査場 受付時間 出国審査場開設中は常時可
- 第1ターミナル上陸審査場 受付時間 8時～17時
- 第1ターミナル中央ビル2階お客様ご案内センター隣 受付時間 8時～16時
- 第2ターミナル出国審査場 受付時間 出国審査場開設中は常時可
- 第2ターミナル上陸審査場 受付時間 8時～17時
- 第2ターミナル3階国際線出発ロビー北団体33番カウンター 受付時間 8時～16時

羽田空港 [案内図【PDF】](#)

- 第3ターミナル3階出発ロビーAチェックインカウンターの隣 受付時間 8時～17時
- 第3ターミナル上陸審査場 受付時間 8時～16時
- 第3ターミナル各出国審査場 受付時間 出国審査場開設中は常時可

中部空港 [案内図【PDF】](#)

- 第1ターミナル出国審査場 受付時間 出国審査場開設中は常時可
- 第1ターミナル3階チェックインAカウンター付近 受付時間 9時～16時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

関西空港 [案内図【PDF】](#)

- 第1ターミナルビル4階国際線出発ロビー(CIQ PRルーム内) 受付時間 8時～21時
- 第1ターミナルビル3階南北出国審査場 受付時間 出国審査場開設中は常時可
- 第1ターミナルビル2階南北上陸審査場 受付時間 8時～16時
- 第2ターミナルビル(国際線)1階チェックインロビー脇 受付時間 8時～16時
- 第2ターミナルビル(国際線)出国審査場 出国審査場開設中は常時可
- 第2ターミナルビル(国際線)上陸審査場 受付時間 8時～16時

東京出入国在留管理局

- 2階再入国申請カウンター 受付時間 9時～16時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

名古屋出入国在留管理局

- 2階自動化ゲート利用者登録カウンター 受付時間 9時～16時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

大阪出入国在留管理局

3階審査管理部門（出入国担当窓口カウンター） **受付時間 9時～16時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）**

（※）利用者希望登録に時間を要する場合がありますので、登録を希望される方はお時間に余裕をもってお越しください。

自動化ゲート利用案内・申請書・登録抹消申出書

自動化ゲートの利用案内は以下をクリックして下さい。

※自動化ゲートの利用方法や利用希望者登録の方法、留意点などについて詳しく説明します。

- ・[日本人用【PDF】](#)
- ・[外国人（再入国許可等により出入国される方）用 日本語版【PDF】](#)
- ・[英語版【PDF】](#)
- ・[中国語（簡体字）版【PDF】](#)
- ・[韓国語版【PDF】](#)

自動化ゲート利用希望者登録申請書は以下をクリックして下さい。

- ・[日本人用【PDF】](#)
- ・[外国人（再入国許可等により出入国される方）用【PDF】](#)
- ・[自動化ゲート利用希望者登録抹消申出書についてはこちら【PDF】](#)

企業・団体の方へ 自動化ゲートモバイル出張所登録のご案内

自動化ゲート利用者登録を希望される企業・団体に入出国在留管理局の職員が伺い、登録サービスを行います。

[概要はこちらをクリックして下さい。【PDF】](#)

[英語版はこちらをクリックして下さい。【PDF】](#)

〔自動化ゲートに関する問い合わせ先電話番号〕

- 成田空港支局 … 審査管理部門（0476-34-2211）
- 羽田空港支局 … 審査管理部門（03-5708-3211）
- 中部空港支局 … 審査管理部門（0569-38-7413）
- 関西空港支局 … 審査管理部門（072-455-1457）
- 東京出入国在留管理局 … 審査管理部門（03-5796-7251）
- 名古屋出入国在留管理局 … 審査管理部門（052-559-2112）
- 大阪出入国在留管理局 … 審査管理部門（06-4703-2152）



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。

Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

リンク先のサイトはAdobe Systems社が運営しています。

※上記プラグインダウンロードのリンク先は2011年1月

会見・報道・お知らせ

- ▶ [大臣会見等](#)
- ▶ [プレスリリース](#)
- ▶ [法務省ソーシャルメディア公式アカウント](#)
- ▶ [政府調達情報](#)

法務省の概要

- ▶ [大臣・副大臣・政務官](#)
- ▶ [法務省幹部一覧](#)
- ▶ [組織案内](#)
- ▶ [所管法令](#)
- ▶ [国会提出法案など](#)
- ▶ [法務省の沿革](#)

試験・資格・採用

- ▶ [司法試験](#)
- ▶ [資格試験](#)
- ▶ [採用試験](#)
- ▶ [その他の採用情報](#)

政策・審議会等

- ▶ [省議・審議会等](#)
- ▶ [司法制度改革の推進](#)
- ▶ [国民の基本的な権利の実現](#)
- ▶ [刑事政策](#)
- ▶ [出入国在留管理](#)


申請・手続

- ▶ [情報公開・公文書管理](#)
- ▶ [個人情報保護](#)
- ▶ [行政手続の案内](#)
- ▶ [法令適用事前確認手続](#)
- ▶ [オンライン申請](#)

白書・料

- ▶ [白書・資料](#)
- ▶ [予算・決算](#)
- ▶ [パンフレット](#)
- ▶ [法務省が](#)

- ▶ [主な法務省主催イベント](#)
- ▶ [その他のお知らせ](#)
- ▶ [国を当事者とする訴訟などの統一的・一元的处理](#)
- ▶ [第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議（京都 कांग्रेस）](#)
- ▶ [政策評価等](#)
- ▶ [パブリックコメント](#)
- ▶ [その他の政策・施策](#)
- ▶ [法務図](#)
- ▶ [法令外](#)
- ▶ [ニス](#)
- ▶ [キッズ](#)
- ▶ [法務資](#)
- ▶ [フォト](#)

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 [アクセス](#) | [法務省パンフレット](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ご利用にあたって](#) | [政府関連リンク](#)  |
電話：03-3580-4111（代表） Copyright © The Ministry of Justice All Rights Reserved.
法人番号1000012030001